	変更契約調書
契約の相手方及び住所	鳥羽市屋内町4-7 有限会社鳥羽配管設備 代表取締役 足立健治
工事名	安楽島地区重要給水施設配水管改良工事(1工区)その1
工事場所	鳥羽市 安楽島町 地内
工事種別	水道工事
変 更 工 事 概 要	施工延長 L=400.0m DIP-GX φ 300布設工 L=400.7m 急速空気弁設置工 φ 25 N=4.0箇所 管路土工 N=1.0式 本復旧工 N=1.0式 仮設工 N=1.0式
当初契約年月日	令 和 4 年 9 月 2 日
変更契約年月日	令 和 5 年 2 月 20 日
当初工事期間	令和4年9月2日~令和5年2月28日
変更後工事期間	令和4年9月2日~令和5年2月28日
当初契約金額	53,900,000 円 (税込み)
変更金額	-1, 189, 100 円 (税込み)
変更後の契約金額	52,710,900 円(税込み)
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 1) 工事現場近隣に建設発生土の受け入れを承諾する民有地(無料処分地)があるので処分地を変更したいと受注者から協議依頼があり、処分地を変更することにしたことから、運搬距離の短縮による工事費の減額となった。 2) NO. 0+25付近の伏せ越し配管箇所において、既設構造物が想定よりも深かったことが判明し、伏せ越しせずとも配管することができたことから、予定していた異形管等の管材費及び軽量鋼矢板等の仮設費が減額となった。 3) NO. 8以降を施工する「安楽島地区重要給水施設配水管改良工事(1工区)その2」との配管調整において、工区の境界付近で継ぎ輪が必要になったことから、その管材費及び施工手間が増額となった。